



平成 29 年 9 月 7 日

「河川協力団体の募集について」

この制度は、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う NPO 等の民間団体(河川協力団体)を支援するための制度です。河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となります。

安倍川水系・大井川水系の国管理区間について、以下のとおり募集を行います。

- 1.募集期間：平成 29 年 9 月 11 日(月)～平成 29 年 10 月 13 日(金)まで
- 2.募集要項等：静岡河川事務所 HP をご確認ください
- 3.配布先：静岡県県政記者クラブ・島田記者クラブ

■お問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局

○静岡河川事務所

副 所 長 松村 昭洋
管 理 課 圓(まどか)清幸
占用調整課 榛村 幸広
電 話 (054) 273-9105
F A X (054) 273-2228



○長島ダム管理所

管理所長 山住 和恵
管理係長 長野 幸司
電 話 (0547) 59-1021



※ 同様の内容は下記HP「記者発表」からご覧いただけます。

静岡河川事務所 <http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>

長島ダム管理所 <http://www.cbr.mlit.go.jp/nagashima/>

安倍川水系・大井川水系における 河川協力団体を募集します！

募集期間：平成29年9月11日～平成29年10月13日

■河川協力団体制度とは？

- ◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。
- ◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。

■河川協力団体の活動内容の一例



河川敷等清掃



河道内樹木伐採作業



環境調査



マイ防災マップづくり

1. 河川協力団体の業務

(1) 河川協力団体の業務として期待している具体的な活動内容

- ① 河川敷（堤防を含む）の清掃、除草
- ② 河川敷（堤防・公園を含まない）の伐木
- ③ 河川の魚類・底生生物・植物の生息マップの提供

(2) 対象となる区間

- ① 安倍川水系・安倍川 河口から約23kの国管理区間
- ② 安倍川水系・藁科川 安倍川への合流点から約9kの国管理区間
- ③ 大井川水系・大井川 河口から約25kの国管理区間
- ④ 大井川水系・大井川 長島ダム本体下流0.5kから約14kの国管理区間

2. 資格および申請書類(安倍川水系・大井川水系共通)

詳しくは静岡河川事務所HPをご確認ください。

「安倍川水系・大井川水系河川協力団体募集要項」

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/05_jigyuu/06_oshirase/pdf/kyouryoku_youkou_h29.pdf

※申請書様式は下記からダウンロードも可能です。(Microsoft Word形式)

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/05_jigyuu/06_oshirase/pdf/kyouryoku_shinsei_h29.doc

問い合わせ先：静岡河川事務所 管理課 TEL：054-273-9105
長島ダム管理所 管理係 TEL：0547-59-1021